

生態系保全等専門員 募集要項 (日光国立公園 日光地区)

1. 募集職種

生態系保全等専門員（期間業務職員）
（非常勤の国家公務員）

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

・ 日光国立公園 日光地区 1名

（所属する事務所）

環境省関東地方環境事務所

（勤務する事務所、業務内容）

日光国立公園管理事務所

〒321-1434 栃木県日光市本町 9-5

電話番号：0288-54-1076



日光国立公園（戦場ヶ原）

◇主な業務

国立公園保護管理企画官及び国立公園管理官を補佐し、主として次の業務を行います。

- 日光国立公園等におけるニホンジカ対策（植生被害調査、生息状況調査、管理捕獲、被害防除、計画策定等）の検討・実施に関する企画調整、業務発注（契約事務）、業務進行監理
- 戦場ヶ原シカ侵入防止柵の維持管理及び周辺でのニホンジカ対策の検討
- 上記に関する関係機関、ボランティア、地元関係者との連絡調整及び連携体制の構築・管理等（関係機関等が組織する対策会議等への参加・協力を含む。）
- 上記に関連する会議や打合せ資料作成及び会議運営
- その他、日光国立公園管理事務所の所管業務全般の補助

3. 応募要件

（必須の要件）

- 普通自動車第一種免許（AT限定可）
- 野生生物管理の専門的知見を有していること。
- 基本的なパソコン操作(Microsoft Word, Excel, PowerPoint等)が可能であること。
- 採用予定期間（令和9年3月末まで）中、継続して勤務が可能であること。

（あると望ましい要件）

- 野生鳥獣（特にニホンジカ）管理の専門的知見を有し、かつ大学、大学院あるいは業務で関連する実績があること。
- 上記に関する関係者との調整、地域の合意形成などについての経験を有することが望ましい。
- 長時間に渡る遊歩道や登山道、ヤブ道の巡視業務があるため、相応の体力及び登山技術・経験を取得していること
- GISまたはCADの使用経験があること。

4. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

（1）雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）

※採用日から１ヶ月間は条件付採用期間となります。

※前年度勤務実績が優良の場合、任期が連続２回まで更新できる場合があります。

(２) 勤務日

原則として月～金曜日。

(３) 勤務時間

午前８時３０分～午後５時１５分

(４) 休日

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（１２／２９～１／３）

(５) 休暇

最初の採用日から６ヶ月間継続勤務し全勤務日の８割以上勤務した場合に、６か月を超える日から次の１年間に１０日の有給休暇が付与されます。

(６) 給与関係

①給与は、別に定める規定により、日額を月給単位で支給します。（翌月支給）

②期末手当と勤勉手当（年２回）は別に定める給与の規程によります。

③通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

④退職手当は、１８日以上勤務した月（開庁日数が２０日未満の月は、開庁日数から２日を減じた日数）が継続して６か月を超えたこととなったとき以降に退職する場合に支給します。

⑤健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

２か月を超えて勤務することが見込まれ、かつ以下３要件を満たす場合は、医療保険は共済組合（短期給付）に加入し、年金保険は厚生年金保険（第１号厚生年金被保険者）に加入します。

① 週の所定労働時間が２０時間以上

② 報酬月額８．８万円以上

③ 非学生

また、同一任命権者の下で１日７時間４５分以上勤務した日が１８日（１８日のカウントは（６）に準ずる）以上ある月が１２月を超えた場合で、その日以降も引き続き当該勤務時間により勤務することを要し、かつ、同一の任命権者に雇用されている場合は、既に加している医療保険に加え、年金保険も共済組合に加入し、短期給付と長期給付（厚生年金保険（第２号厚生年金被保険者）及び退職等年金給付）が適用されます。

※詳細は下記の【問い合わせ・申込先】へお問い合わせください。ハローワークでも閲覧が可能です。

５. 応募方法

次の（１）～（２）を下記の【問い合わせ・申込先】あてに郵送またはメール送付して下さい。

(１)履歴書（市販品又はパソコンで作成でも可）に必要事項を記入したもの １部

（記入上の注意事項）

① 野生鳥獣管理に関連する自らの経験を踏まえて、応募動機を記入して下さい。

※必要に応じて、職務経歴や自己ＰＲを別紙（Ａ４版２枚以内）で添付可。

②連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

（メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。）

③ ３. の応募要件のうち、「必須の要件」についてはその該当について必ず記載し、「望ましい要件」も該当があれば記載してください。「必須の要件」について記載がない場合は、要

件を満たしていないものと判断します。

④希望する勤務地（公園名・地区名）を明記して下さい。

⑤関東地方環境事務所管内の他地区へ併願を希望する場合は、希望順位を記載してください。

（２） 次の ①または②のどちらかを選択

① 小論文 １部

様式：A4用紙に横書きで1200～1600字程度

（パソコン使用の場合は、A 4（横書き）20字×20行に設定のうえ、作成すること。）

テーマ：「ニホンジカ対策に関して、自身が貢献できること」

想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、どのような活動に取り組みたいかについて、論述してください。

② 過去の研究実績・業務経験一覧

自らの野生鳥獣管理に関連する学歴、研究実績、職歴または職務経験に関する一覧を時系列で作成するとともに、それぞれの内容について概要を記述すること。

6. 応募期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月9日（金）17時（必着）

7. 選考方法

（１）一次選考（書類審査）

提出いただいた、履歴書及び小論文若しくは活動実績により書類審査を行います。

※一次選考結果については本人宛通知します。

※また、一次選考合格者には面接の日時を電話にて連絡します。

※応募書類は返却いたしません（責任廃棄）。

（２）二次選考（面接）

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和8年1月28日（水）から令和8年1月30日（金）（予定）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）

※web面接になる可能性があります。

※最終選考結果については、本人宛通知します

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（３）以下に該当する方は、応募できませんので、ご了承下さい。

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

【問い合わせ・申込先】

〒330—9720

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階
関東地方環境事務所 国立公園課 「生態系保全等専門員 公募係」宛

電 話 048—600—0816

FAX 048—600—0521

MAIL SHIZEN-KANTO-SAIYO@env.go.jp（全て半角）